

8 協議又は調整を行うための場 (地方自治法第100条第12項)

【8-1】協議又は調整を行うための場の設置状況

(平成29年1月1日～12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則に規定して設置している	会議規則に基づき議会の議決で臨時に設置している
5万人未満 272	211 (77.6%)	8 (2.9%)
5～10万人未満 256	184 (71.9%)	4 (1.6%)
10～20万人未満 155	104 (67.1%)	1 (0.6%)
20～30万人未満 46	28 (60.9%)	1 (2.2%)
30～40万人未満 28	17 (60.7%)	0 (0%)
40～50万人未満 22	16 (72.7%)	0 (0%)
50万人以上 15	6 (40.0%)	0 (0%)
指定都市 20	9 (45.0%)	1 (5.0%)
全市 814	575 (70.6%)	15 (1.8%)

【8-2】協議又は調整を行うための場の数

(平成29年1月1日～12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	協議等の場の数 0	協議等の場の数 1	協議等の場の数 2	協議等の場の数 3	協議等の場の数 4	協議等の場の数 5	協議等の場の数 6
5万人未満 272	61 (22.4%)	52 (19.1%)	49 (18.0%)	40 (14.7%)	31 (11.4%)	14 (5.1%)	16 (5.9%)
5～10万人未満 256	72 (28.1%)	39 (15.2%)	38 (14.8%)	27 (10.5%)	34 (13.3%)	15 (5.9%)	13 (5.1%)
10～20万人未満 155	51 (32.9%)	20 (12.9%)	22 (14.2%)	20 (12.9%)	16 (10.3%)	10 (6.5%)	4 (2.6%)
20～30万人未満 46	18 (39.1%)	2 (4.3%)	7 (15.2%)	4 (8.7%)	3 (6.5%)	4 (8.7%)	1 (2.2%)
30～40万人未満 28	11 (39.3%)	3 (10.7%)	4 (14.3%)	3 (10.7%)	0 (0%)	4 (14.3%)	0 (0%)
40～50万人未満 22	6 (27.3%)	4 (18.2%)	4 (18.2%)	2 (9.1%)	2 (9.1%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)
50万人以上 15	9 (60.0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (13.3%)	2 (13.3%)	1 (6.7%)	0 (0%)
指定都市 20	11 (55.0%)	3 (15.0%)	0 (0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	2 (10.0%)	2 (10.0%)
全市 814	239 (29.4%)	123 (15.1%)	124 (15.2%)	99 (12.2%)	89 (10.9%)	51 (6.3%)	37 (4.5%)

人口段階別	協議等の場の数 7	協議等の場の数 8	協議等の場の数 9	協議等の場の数 10	協議等の場の数 11以上	協議等の場の数 平均
5万人未満 272	7 (2.6%)	2 (0.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2.3
5～10万人未満 256	8 (3.1%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)	4 (1.6%)	2 (0.8%)	2.5
10～20万人未満 155	3 (1.9%)	2 (1.3%)	3 (1.9%)	2 (1.3%)	2 (1.3%)	2.4
20～30万人未満 46	2 (4.3%)	2 (4.3%)	2 (4.3%)	0 (0%)	1 (2.2%)	2.7
30～40万人未満 28	0 (0%)	0 (0%)	1 (3.6%)	1 (3.6%)	1 (3.6%)	2.9
40～50万人未満 22	1 (4.5%)	0 (0%)	1 (4.5%)	0 (0%)	0 (0%)	2.4
50万人以上 15	1 (6.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1.7
指定都市 20	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1.6
全市 814	22 (2.7%)	9 (1.1%)	8 (1.0%)	7 (0.9%)	6 (0.7%)	2.4

【8-3】1協議又は調整を行うための場あたりの活動状況(平均)

(平成29年1月1日～12月31日)

人口段階別	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数
5万人未満 272	3.5	4.6	8.1
5～10万人未満 256	3.8	4.6	8.4
10～20万人未満 155	3.6	4.0	7.7
20～30万人未満 46	4.4	5.6	10.0
30～40万人未満 28	4.8	2.6	7.5
40～50万人未満 22	3.1	3.6	6.6
50万人以上 15	2.2	2.8	5.0
指定都市 20	2.8	2.6	5.5
全市 814	3.7	4.4	8.1

【8-4】1協議又は調整を行うための場あたりの平均傍聴者数

(平成29年1月1日～12月31日)

人口段階別	平均傍聴者数
5万人未満 272	1.5
5～10万人未満 256	2.0
10～20万人未満 155	2.0
20～30万人未満 46	4.7
30～40万人未満 28	5.6
40～50万人未満 22	1.9
50万人以上 15	0.9
指定都市 20	3.5
全市 814	2.2

傍聴者数を把握していない場合は、その協議又は調整を行うための場を除いて平均を算出している。

【8-5】協議又は調整を行うための場の傍聴の取扱い

(平成29年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	原則公開	協議等の場の議決による許可	協議等の場の代表者等による許可	会議体によって傍聴の取扱いが異なる	その他
5万人未満 211	82 (38.9%)	16 (7.6%)	55 (26.1%)	32 (15.2%)	9 (4.3%)
5～10万人未満 184	66 (35.9%)	8 (4.3%)	54 (29.3%)	36 (19.6%)	5 (2.7%)
10～20万人未満 104	41 (39.4%)	3 (2.9%)	24 (23.1%)	25 (24.0%)	3 (2.9%)
20～30万人未満 28	14 (50.0%)	3 (10.7%)	3 (10.7%)	6 (21.4%)	1 (3.6%)
30～40万人未満 17	5 (29.4%)	2 (11.8%)	2 (11.8%)	7 (41.2%)	1 (5.9%)
40～50万人未満 16	7 (43.8%)	2 (12.5%)	2 (12.5%)	5 (31.3%)	0 (0%)
50万人以上 6	2 (33.3%)	0 (0%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)
指定都市 9	5 (55.6%)	0 (0%)	2 (22.2%)	2 (22.2%)	0 (0%)
全市 575	222 (38.6%)	34 (5.9%)	143 (24.9%)	115 (20.0%)	20 (3.5%)

各割合は会議規則に協議又は調整を行うための場が規定されている575市の人口段階別の市数を基準としている。